

成果目標の達成率が80%未満の地域協議会

都道府県名	市町村名	地域協議会名	整理番号	作物等区分 (対象作物名)	成果目標	現状値	目標値 (H30)	事業実施後(目標年度)	目標達成状況	(参考) 都道府県による改善指導の判断理由
								実績値		
鳥取県	北栄町、倉吉市、湯梨浜町、三朝町、琴浦町	北栄町農業再生協議会、倉吉市農業再生協議会、湯梨浜町農業再生協議会、三朝町農業再生協議会、琴浦町	1	施設野菜 (小松菜、チンゲンサイ)	販売額の10%の増加(目標:177.7%増加)	122,260千円 (H27)	339,508千円	194,678千円	33.3%	暖冬傾向で全国的に出荷量が多く単価が低かった影響もあり、成果目標達成状況が33.3%と低調となった。 省力・効率的な栽培管理方法の指導や、「食のみやこ鳥取」を担う品目として葉物野菜の販売支援を行う等、北栄町農業再生協議会等を指導する必要がある。
鳥取県	八頭町、鳥取市	八頭町農業再生協議会、鳥取市農業再生協議会	3	果樹(西条柿)	販売額の10%以上の増加(目標:11.8%増加)	361,695円/10a (H28)	404,314円/10a	383,186円/10a	50.4%	品種転換等の影響から生産量が減少したことで、成果目標達成状況が50.4%と低調となった。 改善策として、個包装やあんぼ柿用の原料確保のために生産部との連携強化や、販路拡大を着実に実施する等、八頭町農業再生協議会等を指導する必要がある。

(注)1. 本表は、要領第16の4により、都道府県が改善措置の指導が必要とした地域協議会のうち、成果目標の達成率が80%に満たなかった地域協議会(要領第17の2関係)について記入する。

2. 実績欄は、地域(県又は国を含む)の販売単価による価格補正を行っている場合は価格補正後の実績を記入する。